

4

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2018 第754号

■ 特集：先端設備等導入計画について

龍門司坂

明治維新
150年
1868-2018



維新のふるさと 鹿児島

鹿児島県中小企業団体中央会



ここは、
芋の
酒の
国。



華やかにして、美しき味わい。

産地呼称。
それは、信頼の証です。

GI Satsuma



薩摩焼酎

「黒麹仕立て 桜島」は、
鹿児島県産さつま芋だけ
を使い、南薩摩で蒸留瓶
詰めされた生粋の「薩摩
焼酎」であることを公的機
関より認証されています。



南薩摩さつま芋仕込
桜島
さくらじま
黒麹仕立て

黒麹仕立て

「黒麹仕立て 桜島」は、穫れ立ての
南薩摩産さつま芋を黒麹で丹念に
仕込み、芳醇な香りと深く濃い味わい
へと仕上げた生粋の薩摩焼酎。
焼き芋を思わせる香ばしさと、濃厚
なトロリとした甘さと旨さを持つ、
黒麹の特徴を存分に生かした本格
芋焼酎です。

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は絶対にやめましょう。妊娠中や授乳期の飲酒はお控え
ください。お酒は楽しく適量を。本坊酒造株式会社 本社/鹿児島市南栄3丁目27番地 TEL099-210-1210 www.hombo.co.jp

CONTENTS

特集 先端設備等導入計画について.....	2
中央会の動き.....	7
● まちゼミで商店街を元気に! ～北田・大手町商店街振興組合～	
● 儲かる!儲ける!BCPの新たな活用方法について研究 ～組合間連携研究会～	
インフォメーション.....	8
● 中央会事務局新体制についてのお知らせ	
● 平成30年度決算相談会のご案内	
組合運営のスペシャリストを目指そう!②.....	10
～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～	
教えてぐりぶー!組合運営.....	11
● 第48回「総会議事録作成の留意点」について	
業界情報.....	12
平成30年2月 情報連絡員報告	
倒産概況.....	14
平成30年3月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定.....	16

——— 美味しい時間を4つのレストランで ———



1F カフェレストラン トリアン



2F 日本料理 七彩



13F スカイラウンジ フェニックス



県庁18F 県庁レストラン ラテラス(ホテル直営)

鹿児島 サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1丁目8番10号 Tel:099-253-2020

毎週月曜日はレディースDAY 女性の方 20%OFF

毎週火曜日はシニアDAY 65歳以上の方 10%OFF

※祝日は除きます。

株式会社 近畿日本ツーリスト九州

個人旅行・グループ旅行
何なりとご相談下さい

近畿日本ツーリスト

鹿児島支店 支店長 藤本 邦夫

〒892-0828

鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル3F
TEL:099(223)3205 FAX:099(239)8159
営業時間:平日9:30~17:15 土日祝休み

昨年12月、政府は「人づくり革命」と「生産性革命」を2本柱とする新しい経済政策パッケージを閣議決定しました。この中で、平成32年度までの今後3年間で「生産性革命・集中投資期間」と位置づけ、「生産性向上特別措置法案」により、わが国産業の生産性を向上させるために必要な支援措置を講じることとしております。

そこで今回は、「生産性向上特別措置法案」の概要と、本法案に基づき税制支援や金融支援などの支援措置を受けることができる「先端設備等導入計画」についてご紹介します。

※「生産性向上特別措置法」は現在開会中の第196回通常国会で成立の見込みです。



※中小企業基本法上の中小企業が対象。ただし、固定資産税の特例を利用できるのは、資本金1億円以下の法人等(大企業の子会社を除く)に限ります。

1. 先端設備等導入計画

「先端設備等導入計画」は、「生産性向上特別措置法」において措置される、中小企業・小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。

この計画は、所在している市町村が国から「導入促進基本計画」の同意を受けている場合に、中小企業・小規模事業者等が認定を受けることが可能です。認定を受けた場合は税制支援や金融支援などの支援措置を受けることができます。

主な支援措置

- ▶ 生産性を高めるための設備を取得した場合、固定資産税の軽減措置により税制面から支援(地方税法に基づき課税標準を3年間ゼロ~1/2間で市町村の定める割合に軽減)
- ▶ 計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援(信用保証)
- ▶ 認定事業者に対する補助金(ものづくり補助金、持続化補助金、サポイン補助金、IT補助金)における優先採択(審査時の加点)

2. 先端設備等導入計画の主な要件

中小企業者が、①計画期間内で、②労働生産性を一定程度向上させるため、③先端設備等を導入する計画を策定し、所在する市区町村における「導入促進基本計画」等に合致する場合に認定を受けることができます。

(1) 計画期間

計画認定から3年間

(2) 労働生産性

計画期間において基準年度比で労働生産性が9%以上(年平均3%以上)向上すること

【算定式】
$$\frac{(\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費})}{\text{労働投入量}}$$

(労働者数又は労働者数×1人当たり年間就業時間)

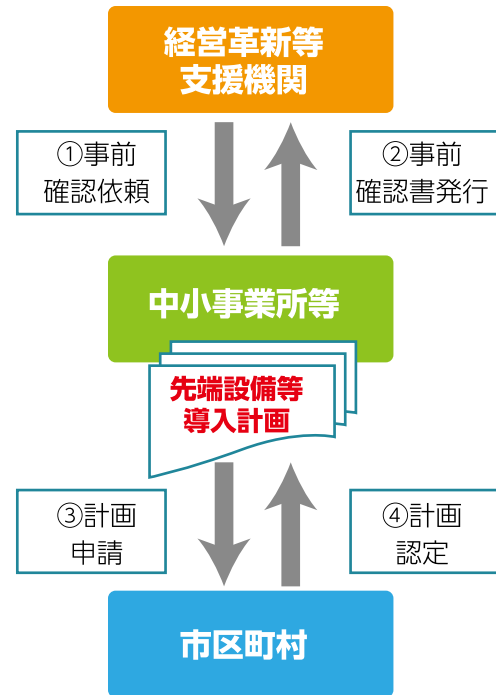
(3) 先端設備等の種類

労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される下記設備

【減価償却の種類】

機械装置、測定工具及び検査工具、器具販売、建物付属設備、ソフトウェア

○先端設備等導入計画の認定フォロー



(出典:中小企業庁)

(4) 計画内容

- ▶ 導入促進指針及び導入促進基本計画(市町村によって異なる場合あり)に適合するものであること
 - ▶ 先端設備等の導入が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること
 - ▶ 認定経営革新等支援機関(商工会議所、商工会等)において事前確認を行った計画であること
- ※ 市町村によって、対象設備及び地域等が異なる場合あり

お酒は20歳になってから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。お酒は適量を。

薩摩酒造株式会社 鹿児島県枕崎市立神本町26 TEL0993(72)1231

地理的表示 薩摩 SATSUMA SHOCHU

3. 固定資産税の特例について

市町村の判断により、新規取得設備の固定資産税が最大3年間ゼロになります

(1) 特例措置

固定資産税の課税標準を、3年間ゼロ～1/2間に軽減(市町村の定める割合)

(2) 対象者

資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者(大企業の子会社を除く)

(3) 対象設備 ※市町村により異なる場合があります

商品の生産若しくは販売または役務の提供の用に供する設備であって、生産性向上に資する指標が旧モデル年平均1%以上向上する下記設備

減価償却資産の種類(最低取得価額/販売開始時期)

- ▶ 機械装置(160万円以上/10年以内)
- ▶ 測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内)
- ▶ 器具備品(30万円以上/6年以内)
- ▶ 建物付属設備(償却資産として課税されるものに限る)(60万円以上/14年以内)

※ 普通交付税の算定上、基準財政収入額の減少額については、市町村の条例で定める割合を用います。

(4) その他の要件

生産、販売活動等の用に直接供されるものであること/中古資産でないこと

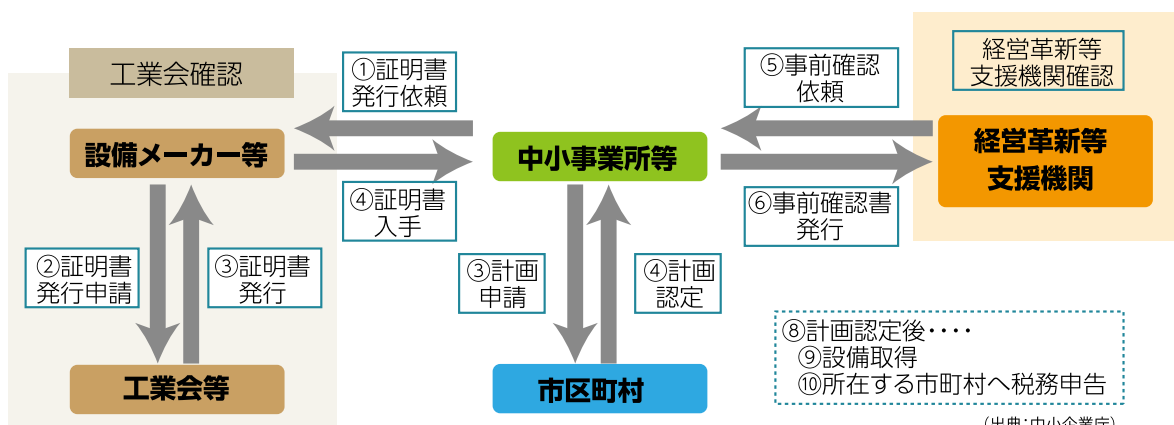
(5) スキーム図

【工業会等の確認内容】

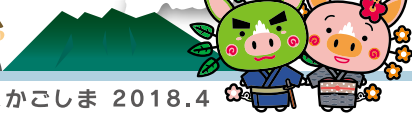
- ▶ 一定の期間内に販売が開始されたモデルであること
- ▶ 生産性向上(年平均1%以上)要件を満たしていることの確認(同一メーカーにおける旧モデルとの比較とし、使用する指標は工業会等の判断による)

【経営革新等支援機関の確認内容】

- ▶ 先端設備等導入計画記載の直接当該事業の用に供する設備の導入によって労働生産性が年平均3%以上向上するかについて確認



(出典:中小企業庁)

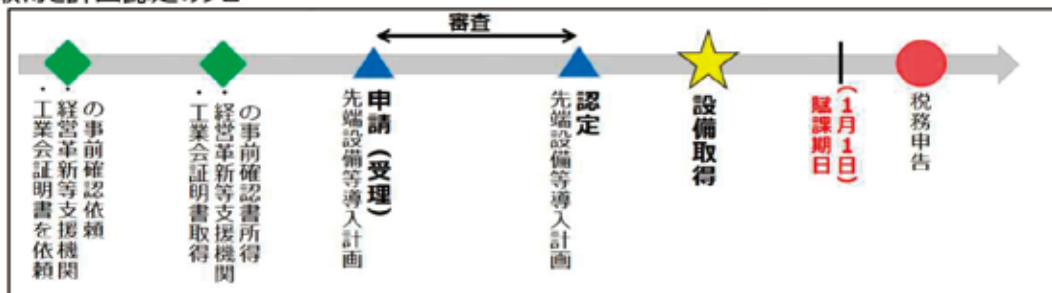


- ※1 当該設備の性能把握や同一メーカー内の新旧モデルの判別が必要であるため、設備メーカーによる申請が望ましいが、代理店や子会社等で正確な申請が可能な場合は、設備メーカーに代わって申請することを可とする。
- ※2 設備メーカー自身がその工業会の会員であるかに依らず、設備毎に証明団体として指定されている工業会等へ申請すること。
- ※3 補助金を検討されている場合、補助金の交付決定前に契約した設備は補助対象になりませんので、工業会の証明書取得の際などにご留意ください。
- ※4 「ものづくり・商業・サービス経営力向上補助金」の申請書類においては、導入設備に係る「工業会証明書」の提出は求めておりません。

4. 設備の取得時期について

先端設備等については、以下のとおり、「先端設備等導入計画」の認定後に取得することが必須です。ただし、「先端設備等導入計画」の申請・認定前にすでに、工業会の証明書が取得できなかった場合でも、認定後から賦課期日(1月1日)までに工業会証明書を追加提出することで特例を受けることが可能です。(計画変更により設備を追加する場合も同様です。)

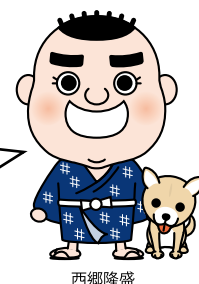
○設備取得と計画認定のフロー



【例外】工業会証明書が申請までに間に合わない場合

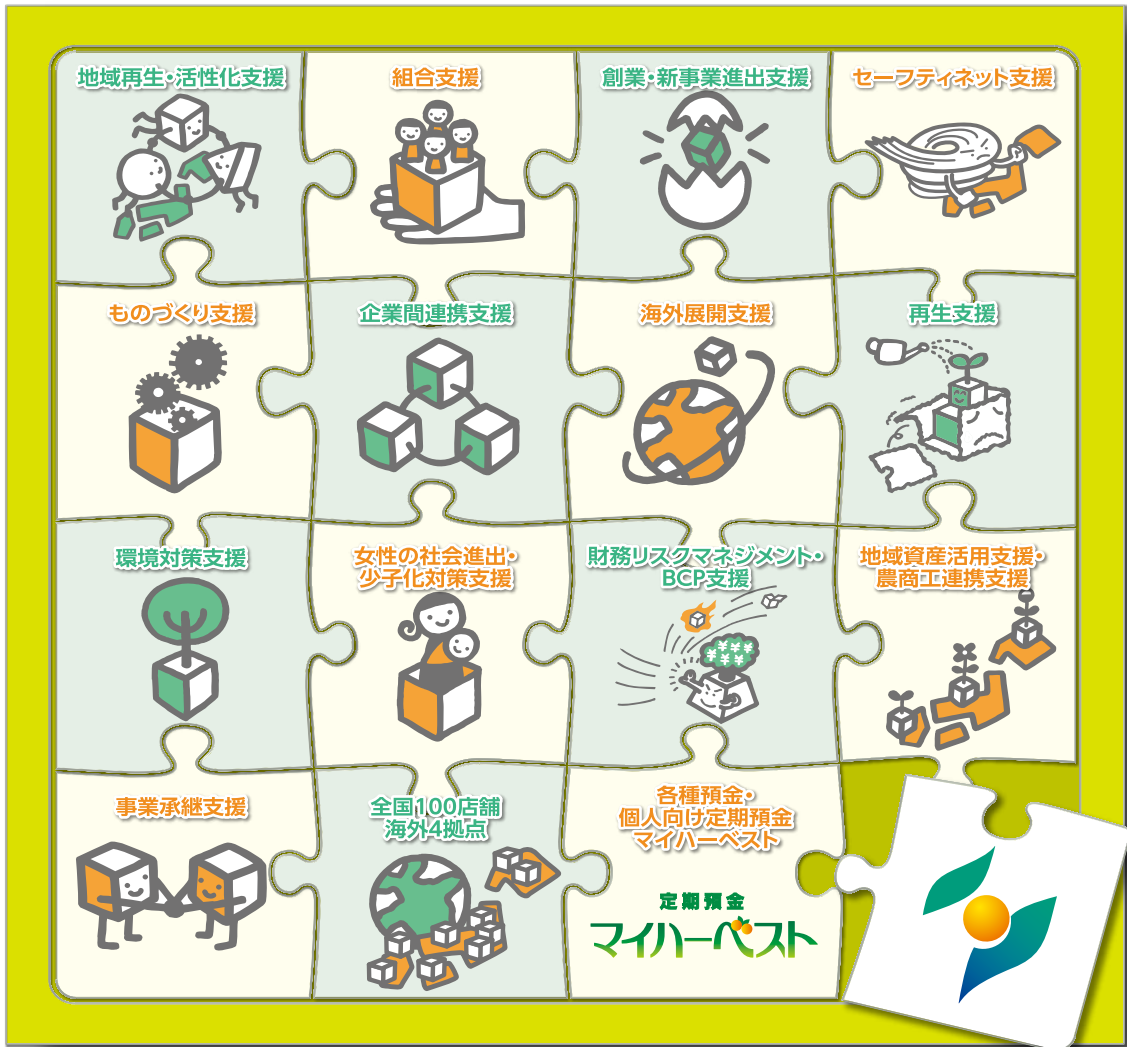


県内市町村の「導入促進基本計画」策定見込みや、固定資産税の課税標準の特例率につきましては、下記の中小企業庁HPをご覧ください
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/>



西郷隆盛

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24

www.shokochukin.co.jp/



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

\\ 安心、確実、お得に増やす //



マイハーベスト

 商工中金

まちゼミで商店街を元気に! ～北田・大手町商店街振興組合～

3月17日(土)、鹿屋市の「KITADA SARUGGA」にて、北田・大手町商店街振興組合(前田数郎理事長)及び鹿屋本町通商店街振興組合(久木田弘理事長)を対象に、商業・サービス業研究会を開催した。講師に、岡崎まちゼミの会 代表 松井洋一郎氏を招聘し、今年初めて実施したコミュニケーション事業「第1回鹿屋まちゼミ」について、結果を検証し、次回開催に向けたブラッシュアップを行った。



研究会の様子

「まちゼミ」とは、商店街の店主等が講師となって市民に約1カ月間無料の講座を開催する商店街活性化のためのコミュニケーション事業で、現在全国350カ所以上の商店街で行われている。

店主の人となりを知ることで店舗のファンを増やし、新規顧客の獲得や商店街の連携強化等に結び付けることを目的としている。

「第1回鹿屋まちゼミ」は、同商店街の組合員など14店舗が24講座を開講し、参加者は延べ206人だった。

講座内容は、親子で目覚まし時計を手作りする講座や旬の野菜を食べる講座など多岐にわたっており、参加者に行ったアンケートでは、99%が「満足」「大満足」と回答した。

講師は「商店街の個店は、品揃えや価格では大型量販店や通信販売等に敵わないことも多いが、それらにはない店主とのコミュニケーションなど、買い物の楽しみを与えることが出来る。それら価格以外の価値を提供し『この店だから買いたい』とお客様に思わせるよう取り組むことが大切である。」と述べた。

儲かる!儲ける!BCPの新たな活用方法について研究 ～組合間連携研究会～

3月6日(火)、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」にて、組合間連携研究会を開催した。講師にSOMPOLリスケアマネジメント株式会社 首席フェロー 高橋孝一氏を招聘し、「儲かる!儲ける!BCPの新たな活用方法」と題して、BCPの活用方法について学んだ。

講師は、「BCPの策定により災害や事故等が発生した際、迅速かつ的確な事業活動に結びつくことは当然であるが、BCPをビジネスに活用し売上拡大に役立てることが可能である。協同組合がBCPを策定すると、組合員の新規加入につながるといった効果がある。」と述べ、BCPの基本方針、事前対策の検討、緊急時の体制について説明を行った。

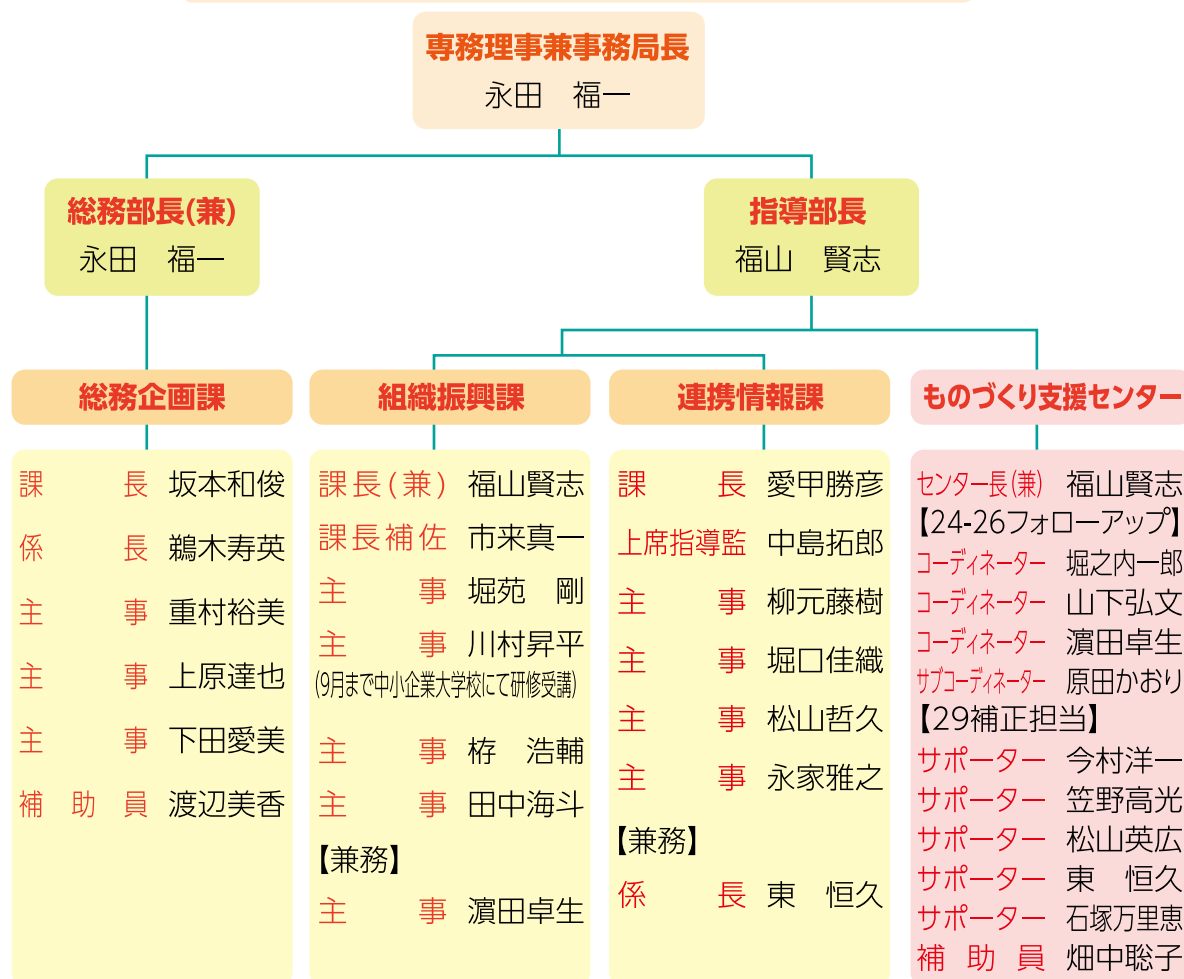
講師は最後に、「防災は従業員のため、BCPはお客様のためであり、お客様への供給継続は企業の存続意義そのものであると考えるべきである。供給責任を果たすためのBCPの考え方が、日常の業務プロセスの一環に組み込まれることが実効性を備えたBCPにつながる。また、中小企業は、人材や財産の面でも限界があるため、取引先や同業者と緊急時に備え、相互支援について取り決めることが重要である。」と締めくくった。

中央会事務局新体制についてのお知らせ

中央会事務局の平成30年4月からの新体制は下記の通りです。「総務企画課」、「組織振興課」、「連携情報課」、「ものづくり支援センター」の4つのセクションが一体となって中小企業活性化の支援に取り組んで参ります。

鹿児島県中小企業団体中央会事務局 組織図

平成30年4月1日現在



【総務企画課】

庶務、補助金・会計、地域別交流懇談会、全国大会、組合士協会、女性部会、政府三共済（経営セーフティ共済・小規模企業共済・中小企業退職金共済）、特定退職金共済、消費税軽減税率対応窓口相談等事業、小企業者組織化指導事業

【組織振興課】

組合設立、組合の運営・実務に関する支援、組合間連携、異業種間連携、官公需、事務局協議会、食品産業協議会、24-26ものづくり採択事業者フォローアップ事業、外国人技能実習生受入組合連絡協議会、外国人技能実習制度適正化事業

【連携情報課】

組合の連携強化、機関誌発行、情報連絡員・景況調査、組合の情報化に関する支援、情報整備・情報化、金融相談、後継者育成に関する支援、商店街に関する支援、青年部会、県商店街振興組合連合会、H29補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業、地域需要創造型等起業・創業促進補助金フォローアップ事業

【ものづくり支援センター】

24-26ものづくり採択事業者フォローアップ、H29補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業、27-28ものづくり採択事業者フォローアップ

平成30年度決算相談会のご案内

地区	日程	会場	時間
熊毛地区	5月 8日(火)	西之表市商工会	13時～17時
	5月 9日(水)		9時～15時
大隅地区	5月 10日(木)	鹿屋商工会議所	10時～17時
	5月 11日(金)		9時～16時
南薩地区	5月 15日(火)	南さつま商工会議所	10時～16時
	5月 16日(水)		10時～16時
北薩地区	5月 17日(木)	さつま町商工会	10時～17時
	5月 18日(金)	出水市民交流センター	9時～16時
鹿児島地区	4月 9日(月)～ 5月 31日(木)	中央会会議室 【土・日・祝日除く】	

開催場所	住所
西之表市商工会	西之表市栄町2
鹿屋商工会議所	鹿屋市新川町600
南さつま商工会議所	南さつま市加世田本町23-7
さつま町商工会	薩摩郡さつま町宮之城屋地1531
出水市民交流センター	出水市本町7-16
鹿児島県中小企業団体中央会	鹿児島市名山町9-1



相談の際には、あらかじめ希望の日時等をご連絡の上、下記の帳簿等をご持参下さい。

- ・決算関係書類
- ・元帳、補助簿等決算内容の参考となる帳簿類
- ・受取預金利息、受取配当金等源泉徴収所得税に関する計算書
- ・前年度の法人税、県市町村民税及び消費税の申告書(控)
- ・当年度の法人税、県市町村民税及び消費税の申告用紙

【お問い合わせ先】中央会 組織振興課

TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904



次に掲げた文章のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印をつけてください。

(解答はP16に記載)

1. 通常総会を開催したところ、議案審議が紛糾したことから続行の決議を行った。総会を閉会しなかったため改めて総会の招集手続は行わなかった。
2. 組合員数の総数が200名以下となったので総代会に代えて総会を招集した。
3. 卸売業を組合員資格とする協同組合で、組合員が希望する製品が市場になかったことから組合ブランドの製品の製造を検討した。
4. 総会の議場で、役員を選挙を指名推選で行いたい旨の提案をしたところ、出席者の3分の2の賛同が得られたので指名推選の方法で役員選挙を行った。
5. 組合の定款・規約は、内部の規則であることから、組合の取引先からの閲覧請求を拒否した。
6. 組合員から事業年度途中で自由脱退の申し出があったが、事業年度末まで事業を利用できる権利があるので、賦課金の減額は行わなかった。
7. 組合員の加入があり、出資総口数と払込済出資総額が増加したが、年度内に今後も加入が見込まれることから、変更登記は事業年度終了後に行うこととした。
8. 通常総会で組合の理事長(代表理事)が再選されたが、同一人が理事長(代表理事)であることから代表理事の変更の登記は行わなかった。
9. 組合員から資金繰りのために組合の持分の買取り請求があったので、これに応じた。
10. 法人税法上の帳簿保存期間である9年が経過したので、組合の会計帳簿を破棄した。

第48回「総会議事録作成の留意点」について

総会議事録作成の留意点について教えてください。



はい!お答えします!

平成19年度の組合法等の改正に伴い、総会議事録に記載すべき事項が増えていきます。

- (1) 招集年月日
- (2) 開催日時及び場所
- (3) 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
- (4) 組合員数及び出席者数並びにその出席方法
- (5) 出席理事の氏名
- (6) 出席監事の氏名
- (7) 議長の氏名
- (8) 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
- (9) 議事の経過の要領及びその結果
等です(詳しくは定款をご覧ください)

このうち、(1)の招集年月日は、一般的に10日以上招集期間が必要です。特に、監事の監査を受けた後、理事会を開催しなければなりませんので、手順や期間に十分留意して下さい。

また、(3)、(5)、(6)、(7)、(8)等は組合法等の改正以降に記載が必要とされている事項ですので、再度確認をお願いします。

なお、(9)のうち、賦課金を徴収する場合や借入金を行う場合の限度額設定等は、総会での決議が必要ですので、ご留意下さい。



詳しいことは、中央会指導員に相談してほしいぶー



その印刷に高付加価値を。

IMPACT.P の EASTASAH
PRINTING COMPANY

〒891-0122 鹿児島市南栄3丁目30-7
TEL.099-266-5522 FAX.099-266-5523

<http://eastasahi.com>

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

全般的に良くなく動きが鈍かった。特に業務用が振るわず、個人消費が停滞する中、非常に厳しい状況が続いている。

【食料品(酒類製造業)】

(平成30年1月分データ) (単位kℓ・%)

区分	H29.2	H30.2	前年同月比	
製成数量	9,644.5	10,722.9	111.2%	
移出数量	県内課税	3,400.8	3,203.6	94.2%
	県外課税	5,094.6	4,850.7	95.2%
	県外未納	2,656.6	2,387.4	89.9%
在庫数量	238,489.8	233,431.5	97.9%	

【食料品(漬物製造業)】

最近の異常寒波で原料野菜(大根、高菜)が生育不良となっており、3、4割減になりそうである。

【食料品(蒲鉾製造業)】

大雪で出荷に支障があったため、日配品、土産品共に売上が悪化し、全体でマイナス3%となった。すり身の相場は前年同月比約30円/kg値上げした。組合では鹿児島出身の俳優・タレントを「さつま揚げ大使」に任命し、今後更なるさつま揚げPRに努めていく。

【食料品(鯉節製造業)】

昨年の生産原料価格は220~260円/kgであった。今年度もまだ高値安定で、昨年とほぼ同価格で推移しているが、だんだん下落傾向にあり、一気に下落すると業界は混乱し景況が悪化してくる。

【食料品(菓子製造業)】

バレンタイン商戦も洋菓子店が中心で、和菓子店においては、工夫を凝らしチョコレートにこだわらない商品アピールで人気を得ている一部の菓子店以外では、中々売上に反映されていない。

【食料品(茶製造業)】

組合では2月より新年度に入った。共同販売実績は、対前年度売上高42%(前年2月売上42%)だったが、前年度が特別高かったため、例年通りの実績である。京都販売会は例年より特に高い実績となった。

【繊維工業(本場大島紬織物製造業)】

平成30年2月の生産反数300反(前年同月の生産反数387反)で前年同月比マイナス87反となった。

【木材・木製品】

素材の入荷も減少傾向となり価格も横ばいが続

いている。製材製品についても荷動き価格ともに不安定で当用買いの域を脱しきれず、俗に言う「ニッパチ」を地で行くような景況である。森林環境税や森林経営管理法など政策的には充実されつつあるものの、併せて、大胆な国産材需要拡大策(特に、元玉大径材の需要拡大は必須)を講じることが、地方圏域における林業・木材産業界の景気浮揚につながるものと考えられる。

【木材・木製品】

住宅着工は堅調に推移し、原木の引き合いが多いものの原木相場は一段落している。製材製品の荷動きについては落ち着いてきており、急激な価格の高騰は見込めない状況である。4月以降の住宅着工(契約)戸数が不透明ではあるが、当面一定の住宅需要が続くと見込まれる。また、今後、製材業界全体で、人手不足が深刻化し、作業員の確保が困難になることが予想される。

【生コン製造業】

2月度の出荷量は124,159m³(対前年比98.3%)となった。うち、民需は60,266m³(同比92.0%)と前年同月を下回ったが、官公需は63,893m³(同比105.0%)と久々に対前年比100%を上回った。民需の減少は鹿児島地区での計画のずれが大きな要因と考えられる。

【コンクリート製品製造業】

2月度の出荷トン数は9,403トンで前年同月比93.8%となった。出荷量は大隅地区のみ前年同月比を上回り、その他の地区は下回った。特に、熊毛地区は落ち込みが激しく前年同月比50%となった。2月度の受注も増えておらず、厳しい状況が続いている。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

大きな変化は見られないが、先月に引き続き見積り件数が減少傾向にある。仕事量もグレード・地域によって格差が広がっており、平準化が望まれる。各社依然として鋼材価格上昇への対応や従業員の確保に苦慮している状況が続いている。

【総合卸売業】

団地周辺の商業地化、人口増、交通増への対応の一環で、昨年12月に防犯カメラを組合会館に設置、今年2月に県警と防犯カメラデータ提供に係る協定を締結した。「あおり運転」の報道を機に、ドライブレコーダーを営業車に設置する動きがあるが、メーカーの生産が追い付いていない。

【水産物卸売業】

前年同月と比べ、落ち込みが激しかった。天候不順による影響があったものと思われる。また、取扱い数量の大幅減にも関わらず、取扱金額(単価)の上昇が鈍く、厳しい月となった。

非製造業

【燃料小売業(LPガス協会)】

3月積み中東産の液化石油ガスはプロパンが480ドル(前月比マイナス45ドル)、ブタン465ドル(前月比マイナス40ドル)であった。原油価格は上昇しているが、アメリカからのガス供給が依然として堅調でスポット価格が下げ方向に作用した。冬場も峠を越えて暖房需要が減少したことも要因。なお、2月も寒い日が続いたことから、ガス販売量が増加した事業者が多かった。

【青果小売業】

共同販売実績は、対前月比96.6%、対前年同月比116.96%、対前年累計比94.83%だった。

【農業機械小売業】

系列販売店と小規模販売店で組合が成り立っているが、格差が大きい。売上目標にしても、系列店は達成されている一方、小規模店は売上が目に見えて減少してきている。

【石油販売業】

原油価格は上下動を繰り返し、このところ株価に連動した投資家の動きも見られる。視界は定まらず、卸元売り、小売販売業界ともに悩まされている。石油製品の売上は総じて低迷しているものの、原油価格の下げ基調が進めば、需要喚起の起爆剤になることを期待している。

【鮮魚小売業】

例年、業界にとって2月は一番厳しい月である。また、寒さの厳しい日が続いたため、客足も鈍く、売上も振るわなかった。その中で、即食べられる又は料理が出来る、簡便商材が出るようになってきている。生食の刺身についても個食の方が動きが良くなってきている傾向にある。

【商店街(霧島市)】

商店街の売上動向は前年比で減少したようである。昨年霧島市では、霧島の食に関する様々な分野を融合させながら地域の食文化を活かす「ガストロノミー」の理念に沿い、地域経済活性化や交流人口拡大を図る目的で「霧島ガストロノミー推進協議会」を産官学連携で発足した。2月に実施されたキックオフイベント「きりしま食サミット」では商店街の飲食店主も参加し、きりしま食の認定飲食店として可能性を模索しており、これを商店街振興のきっかけと捉え、まちゼミなど商店街ができることとミックスして活動していきたい。

【商店街(鹿児島市)】

商店街の再開発工によりアーケード内の通行量が減少しており、にぎわい創出のための工夫に取り組んでいる。

【測量設計業】

特段大きな変化はない。

【旅行業】

大河ドラマ関連施設の来場者数が増加しており、鹿児島市の「西郷どん大河ドラマ館」では、オープン38日目に5万人の来場者を達成した。霧島連

山・硫黄山の警戒レベルが2に引き上げられ、県道の一部で通行止めが発生していることで今後の観光への影響が懸念される。インバウンドでは、韓国からゴルフ目的の来鹿が増加傾向である。また、8年ぶりに台湾からの就航(LCC)もあり今後に期待している。この他、県内観光では、春登山の問合せや大隅半島のレンタカー観光相談が増加している。集客状況は、前年同月比123%と増加した。

【建築設計監理業】

民間マンションの価格が上昇しているが、原因は技術労働者不足とのこと。また、関連企業の倒産が減少しているが、最近では小規模零細企業の倒産が主体となっている。建築設計業界は、概ね順調に推移している。

【自動車分解整備・車体整備業】

中旬以降から徐々に車検台数が増加してきている。年度末になるため更に増加すると思われる。

【電気工事業】

民間工事、官庁工事共に順調に推移している。一方、太陽光発電設備工事は件数が少なくなりつつある。

【造園工事業】

昨年2月と比べると約75%の売上高となった。これは昨年が1～2月に高木剪定・街路樹整枝業務委託の発注が多く、近年(ここ3年間)では、非常に多かったためである。なお、一昨年と比べると125%あり、平均で行くと例年並みで推移している。

【管工事業】

公共工事については、次年度分の前倒し発注がなされるようになってきた。年度末へ向けて工事が輻輳することが予測されることから、安全パトロールを実施し、改めて労働災害・事故防止について周知・徹底を図った。

【建設業(鹿児島市)】

3月1日から公共事業の設計労務単価がアップする。人材確保の観点からは喜ばしいことだが公共事業費の総額がそれに伴い増加する必要がある。

【貨物自動車運送業】

2月に入り主燃料である軽油価格は不透明である。また、荷動きについては、少し下降気味であり運送業者の取り巻く環境は厳しさを増している。

【運輸業(個人タクシー)】

2月は利用客が、少し減少したようである。

【運輸・倉庫業】

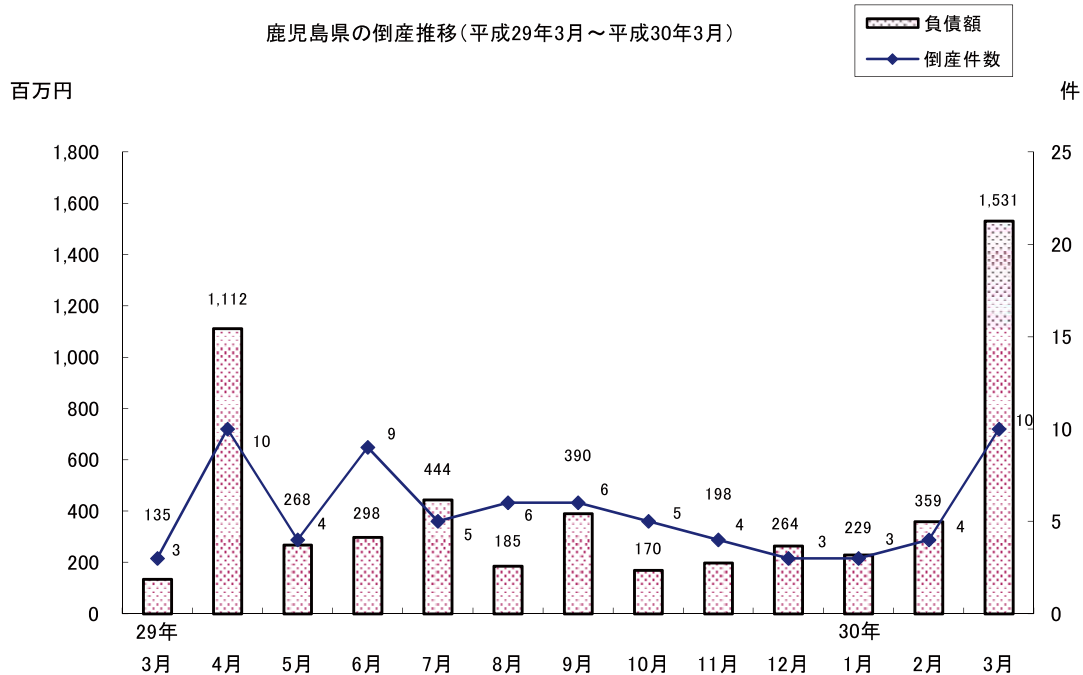
大雪の影響で九州高速道が通行止めになり車両が延着し、その後も影響が大きかった。また、天候不順で青果物の物量は少なかった。この他、労働時間の短縮や乗務員不足による車両不足が顕著になってきている。併せて燃料価格が上がり収支状況が悪くなった。

平成30年3月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数10件 負債総額15億3,100万円

[件数] 前年同月比7件増 [負債総額] 前年同月比1034.1%増



ポイント

～負債総額が10億円を超えたのは11カ月振り～

- ◆3月の倒産件数は前月比6件増、負債総額は前月比11億7,200万円増で、やや多い水準となった。
- ◆業種別では建設業が3件と最も多く、主因別では相変わらず販売不振が最多である。
- ◆態様別は全て破産、地域別では離島も含めて各地域で発生。

【各要因別】

- ・業種別では、「建設業」3件、「製造業」1件、「小売業」1件、「サービス業」2件、「その他」3件。
- ・主因別では、「販売不振」7件、「業界不振」1件、「その他」2件。
- ・資本金別では、「個人経営」2件、「100万円未満」2件、「100万円以上1,000万円未満」4件、「1,000万円以上5,000万円未満」2件。
- ・負債額別では、「1,000万円以上5,000万円未満」3件、「5,000万円以上1億円未満」2件、「1億円以上5億円未満」5件。
- ・態様別では、「破産」10件。
- ・業歴別では、「5年以上10年未満」2件、「10年以上15年未満」1件、「15年以上20年未満」1件、「20年以上30年未満」1件、「30年以上」5件。
- ・地域別では、「鹿児島市」1件、「北薩地区」3件、「中薩地区」1件、「霧島・姶良地区」2件、「大隅地区」2件、「大島郡」1件。

【今後の見通し】

倒産件数が2桁、負債総額が10億円を超えるのは2017年4月(倒産件数10件、負債総額11億1200万円)以来、11カ月振りとなった。

帝国データバンク発表の「TDB景気動向調査」によると、3月の鹿児島県の景気DIは49.3と前月より1.2ポイント改善した。9業界中、6業界が改善し、特に「農・林・水産」、「金融」、「不動産」、「小売」の改善幅が大きかった。

九州経済研究所発表の県内景況では、生産活動は焼酎、かつお節が低調、電子部品、紙パルプ、木材は堅調だった。畜産関連はや

や弱含み、観光関連は国内、海外とも伸び持ち直し、投資関連では公共工事が件数、請負金額ともに前年を下回った。

倒産件数、負債総額ともにこれまで低水準が続いているが、3月はやや多くなった。理由としては、過去に経営不振から休眠し、破産に至った案件の負債額が大きかったためである。実質的には倒産は少ない状況で、大河ドラマや明治維新150周年を背景に盛り上がりを見せているが、景気上昇の実感がないという声は多く、動向は引き続き観測が必要である。

平成30年3月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	態様
(株)M	木造建築工事	61	破産
(特非)F	介護事業	130	破産
(株)H	電子部品製造	400	破産
(有)M	鉄骨工事	350	破産
(有)T	とび工事	60	破産
R(有)	マグロ延縄業	400	破産
○(名)	素材生産	10	破産
(有)S	ガソリンスタンド経営	100	破産
個人	理容業	10	破産
個人	野菜農具	10	破産

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済



取引先の倒産から会社を守る制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で **最高8,000万円** まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は **無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上 **損金(法人)または必要経費(個人事業)** に
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。



www.smrj.go.jp/tkyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

経営セーフティ共済
検索

中央会関連主要行事予定

第63回中央会通常総会

■日 時 平成30年6月11日(月)
 総会 15:00
 懇親会 17:15
 ■場 所 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」

※6月開催ですのでご注意ください。

第70回中小企業団体全国大会

■日 時 平成30年9月12日(水)
 ■開催地 京都府京都市
 「上七軒歌舞練場」及び
 「西陣織会館」

※平成30年度は九州大会の開催はありません。

平成30年5月

9日(水) 18:00	中央会青年部会通常総会 鹿児島市「ホテルパレスイン鹿児島」
14日(月) 16:30	中央会女性部会通常総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

P10 組合のスペシャリストを目指そう! ～中小企業組合士試験問題にチャレンジ～ の解答

1「○」 2「○」 3「○」 4「×」 5「×」
 6「○」 7「○」 8「×」 9「×」 10「×」



表紙・本文中で登場する
 ぐりぶー&さくらとその子供達は
 鹿児島県のPRキャラクターです！
 ©鹿児島県ぐりぶー・さくら#545-1

今年度、本誌の編集を担当する松山と申します。よろしくお願ひします。
 新年度を迎え、新たな生活環境をスタートされた方も多いのではないのでしょうか。私事ですが、今月から娘が幼稚園に通い始めました。甘い坊な我が子が、ちゃんと通えるのだろうかと心配していましたが、先生方の心強いサポートもあり、登園時こそ泣くものの、在園中は歌ったり、遊んだり楽しんでるようです。
 本当に子育ては親の方が学ぶことが多いと実感させられます。

(連携情報課 松山)

編集後記

中央会では主にこのような支援を行っています!

- 1. 組合の設立**
 業務の効率化や経営の安定化を図るための組合設立の支援をします。組合制度の説明から認可行政庁との調整、認可申請書類の作成支援等、設立に関する一切のお手伝いをします。
- 2. 組合の運営**
 組合・組合員企業を対象とした研究会の総事業費の2/3を中央会が補助する等、組合の運営を支援します。
- 3. 外国人技能実習制度適正化に関すること**
 外国人技能実習生受入事業を実施している組合・組合員企業を対象に外国人技能実習生受入事業を適正に運営するための支援を行います。



©K.P.V.B

今月の表紙

龍門司坂 (始良市加治木町)

旧加治木町に残る古道。旧大口筋の一部で、木田の高井田から毛上に通ずる石畳の坂。寛永12年(1635年)に着工し、その100年余後に完成したと言われている。石は近くの樋ノ迫山から切り出されたと伝えられ、石切場には、後に24代藩主となった島津久門(加治木島津家4代)の祠が残されている。

全長は1,500メートル余りあったが、現在は464メートルが当時の姿が残っている。物資の往来する主幹線として薩摩の経済・文化に大いに関与し、明治10年(1877年)の西南の役の際は、西郷隆盛率いる薩軍がこの坂道を通って熊本へ向かった。平成8年に文化庁より「歴史の道百選」に選定された。

大河ドラマ「西郷どん」のオープニングにも使われている。



お役立てください県共済



- ◆火災共済
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099)225-4218
 ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099)227-3595

商工中金は、国とともに、
 中小企業をサポートする公的金融機関です。

- 特長その① 長期的な視点で安定したお取引
- 特長その② 中小企業の経営課題に対応する総合的な支援
- 特長その③ 全国と海外のネットワークでビジネスをサポート
- 特長その④ 協調と連携で地域経済の活性化の力に



本店 東京都中央区八重洲2-10-17
www.shokochukin.co.jp/

鹿児島支店 099(223)4101
 〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

∥ 安心、確実、お得に増やす ∥

定期預金 **マイナーベスト**



NEW!

平成29年7月 制度スタート!

中央会の **ビジネス総合保険制度**

**（事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員事業者をおまもりします!）**

賠償責任リスク

管理ミスで資材置き場の材木が倒れ近くで遊んでいた子供がケガをした!



給排水管からの漏水により階下テナントを水浸しにさせた!



事業休業リスク

火災が発生し店舗を休業した!

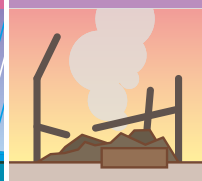


集中豪雨によってビルが水浸しとなり店舗も休業した!

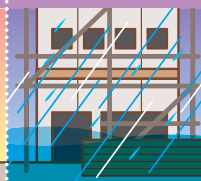


財物・工事のリスク

火災により店舗または設備が全焼した!



台風で建設中の建物が浸水した!



特長 1 中央会のスケールメリットによる**割安な保険料水準**

特長 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、**一本化してご加入**

特長 3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを**総合的に補償**

特長 4 事業休業補償により災害に遭った際の**事業継続のための資金を確保**



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階
TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

発行人/小正芳史 印刷所/株式会社イースト朝日

電話: 099-266-5522 FAX: 099-266-5523